

令和2年4月9日

保護者 様

幸手市長 木 村 純 夫
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る市立幼稚園・市内小・中学校の
臨時休業の期間について（通知）

春暖の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症
拡大防止については、保護者の皆様の御理解・御協力をたまり感謝申し上げます。

さて、本市におきましては、4月9日から当分の間、市立幼稚園及び市内各小・中学校を臨
時休業としておりましたが、埼玉県教育委員会の要請を受け、下記のとおり臨時休業期間を決
定しましたので御連絡いたします。

保護者の皆様には、急な対応をお願いすることになり大変申し訳ありませんが、御理解、御
協力くださるようよろしくお願いします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月9日（木）から令和2年5月6日（水）まで
- 2 そ の 他 ・この期間は変更になる場合があります。
 ・休業中詳細の対応については、学校よりメール等によりお知らせ
 します。

担当	幸手市教育委員会 教育部総務課・指導課
TEL	43-1111
FAX	43-3188